会報

(No.462)

2017年1月

題字：故 津村重舎元会長

ゴシュユ(写真提供：昭和大学薬学部 磯田 進 先生)

公益社団法人 東 京 生 薬 協 会

Tokyo Crude Drugs Association

巻頭言

新年のごあいさつ

東京都福祉保健局健康安全部長
小林 幸男

新年あけましておめでとうございます。

公益社団法人東京生薬協会の皆様方におかれましては、健やかに新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。また、日頃より都の薬務行政に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、都は昨年７月、少子高齢化がさらに進展した2025年の東京において、効率的で質の高い医療提供体制を確保し続けるため、「東京都地域医療構想」を策定いたしました。「構想」では、2025年の病床数と在宅医療の必要量を推計し、誰もが質の高い医療を受けられ、安心して暮らせる東京を目指し、４つの基本目標と施策の方向性を示しております。

基本目標の一つに掲げられているのが、地域全体で治し、支える「地域完結型」医療の確立であり、薬剤師・薬局も大きな役割を担うことが期待されております。

貴会が取り組まれているOTC医薬品やセルフメディケーションの普及と定着は、「構想」の実現に向けて都が取り組む「予防・健康づくり」や「かかりつけ薬剤師等の普及」と軌を一にするものであり、引き続きご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。また、危険ドラッグについては、国や警視庁などと連携し、集中的な指導取締りを行った結果、都内で危険ドラッグを販売する実店舗はゼロとなっております。しかしながら、販売形態がインターネットやデリバリーへと移行し、より潜在化・巧妙化していることから、ビッグデータ解析を用いた実態の把握などにより、さらなる対策の強化を図っております。

貴協会に管理運営を委託しております薬用植物園は、都が実施する危険ドラッグ等の指導・取締りに向けた植物鑑別等の試験検査・調査研究も担っており、都の薬務行政への多大なる御貢献に対し、改めて深く感謝申し上げます。

協会の皆様におかれましては、これまで生薬と漢方薬が伝統と実績に基づく安心と信頼で国民に支持されてきた経緯を踏まえ、今後とも、都民の保健衛生の向上になお一層貢献されますことを期待しております。

最後になりましたが、貴協会の皆様方の御健勝と益々の御繁栄を祈念いたしまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

ご挨拶

新年のごあいさつ

公益社団法人東京生薬協会 会長
藤井 隆太

新年あけましておめでとうございます。公益社団法人東京生薬協会の会員並びに関係者の皆様におかれましては、ご健勝にて新年を迎えられたことと心からお慶び申し上げます。旧年中は当協会の事業推進にご協力とご支援を賜り、厚く御礼を申し上げます。

当協会は生薬業界で唯一の公益社団法人として、永年に亘り生薬業界の発展に寄与することが出来ましたのは、皆様の努力の賜物と感謝申し上げる次第です。また、活動の基本は、漢方・生薬製剤の発展、薬用植物栽培事業等を通じ、生薬業界の発展と国民の保健衛生の向上、公共の福祉に貢献することです。本年も皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

さて、昨年は薬祖神奉賛会の会長として、９月28日に薬祖神の新社殿を日本橋・福徳の森に遷座いたしました。毎年、薬と健康の週間に行ってきた例大祭は、昨年は新社殿で10月14日に行われ、今後さらに多くの人に知ってもらえるようになりました。「薬の神様が身近になったのを機に、薬の飲み方や健康について情報発信する拠点になれば」と考えております。

薬用植物の栽培事業については、栽培技術や優良薬用植物の種苗の提供等における多くの知識経験を活用し、現在７自治体で薬用植物栽培指導を実施しております。秋田県美郷町と締結した３年間の栽培連携協定が終了し、新たに同協定を３年間延長しました。同県八峰町では、一昨年に続き昨年もカミツレを出荷したのに加え、キキョウの本格的な収穫も始まりました。また、昨年11月に全国燃料協会との間で木竹酢液（炭を含む）における栽培実証試験に関する覚書を締結し、５自治体にて試験栽培を予定しております。

新宿西口イベント広場で開催するOTC医薬品の普及啓発事業は年々参加企業、入場者の増加が見られ、第９回目となる昨年のイベントは過去最大の規模となり、都内での啓発事業としては最大規模になってきていると評価されています。

東京都から管理運営を受託しております薬用植物園管理事業は、積極的に植物の栽培、イベント等を実施し円滑な運営を進めております。昨年11月５日に東京都薬用植物園開園70周年記念行事を盛大に行いました。これからも国民に対し薬草教室、薬草観察会などを提供していきたいと思います。

おわりに、皆様のご健康と益々のご繁栄を心よりお祈りして、新年のご挨拶とさせていただきます。

〈寄　稿〉

伊澤凡人先生に学ぶ養生法

東京医薬専門学校 講師　庄司 良文

約400年前に曲直瀬道三が編著した『啓迪集』「老人門」に、養生の必要性が述べられています。“若い頃は養生の道理が解らず実行できず、年齢を重ねて養生の道理が解っても既に手遅れであり、いったん発症してしまうと治療は難しくなる。しかし、晩年であっても、遅まきながら保養に心掛ければ延年益寿を得ることは可能である。多くの人々は、年をとってから養生に努めるようになるが、これは貧困になってから蓄財しようとするようなもので、一生懸命行なっても益は少ない。”

健康管理に養生が必須であることは、昔から自明の理と言えますが、実行できるか、となると、昔も今もなかなか大変です。伊澤凡人先生は、94才で他界されましたが、前々日までお元気で、新幹線に乗られて福島にお出かけでした。94才までお一人で社会的な生活をされていた凡人先生こそ、養生に関して語ることが出来る資格をお持ち、と思われます。多分、凡人先生なりの養生法を実践されていたからこそ、満94才まで活躍できたことと思われます。理論的に云々と言ったことでなく、また、わざわざ養生法を意図せず、無意識のうちに養生法を実行されていたからこそのことで、養生法は学ぶものでなく、行なうもの、と痛感いたします。

私は凡人先生と、晩年の20～30年間にわたり、年に４～５回ほど直接お会いすることが出来、液晶画面や書籍からでなく、フェイス・トゥー・フェイス、アイ・トゥー・アイでお話しをお聞きできました。凡人先生から、言葉で養生法をお伺いしたことはありません。凡人先生から、ああだ、こうだ、あれせい、これせい、と具体的な教えを頂いた訳ではありませんので、そのお姿、言動から、多分このような点が、94才までご活躍された秘訣であろう、と私なりに推測したことを“九ヶ条”にまとめてみました。

《一》人間はモグラやカラスではありません

凡人先生と、よく呑み屋さんに行きましたが、地下や高層のお店には入りませんでした。昔からの自然環境に、長い間、人間は順応しています。もともと、人間は地面の中や、高層ビルなどに住んできていません。モグラにとって最適環境の地下や、カラスの高い処は、人間の住むところではない、とお考えでした。

《二》年寄りのムシ歯は治さなくてもよい

ある時、伊沢クリニックへお邪魔したところ、凡人先生がタオルで口を押さえておられました。お孫さんがデンタル・ドクターですので、簡単に治療できる筈なのですが、凡人先生は敢えて治療なさらず、その後は、無い歯でも食べられるものしか口にされませんでした。

齢をとって歯が悪くなる、ということは、単に歯だけの問題ではありません。口の後に続く食道、胃、そして腸も齢をとって悪くなっている、と想定できます。歯に一種のセンサー機能があり、悪くなった歯でも食べられる物であれば、齢をとって老化した消化器にもやさしい、と考えられます。生体は全身が連続性をもっている、すべてが繋がっています。歯のトラブルは部分的な歯だけでなく、全身の問題と考える必要がありそうです。

《三》ネクタイ、ブラジャーなどで身体を絞めつけては駄目

凡人先生はほとんど、ネクタイをなさらず、腕時計もせず、極めてラフな格好をされていました。一見、悪く言うと、締まりのない、だらしない風貌でした。生体の機能は基本的には縦方向で、血管も神経もすべて縦の方向に流れています。漢方的視点からみると、“気血水のめぐり”は縦方向に走行していますので、腕時計、バンドなどで、それらの流れを阻害するような横方向の締め付けを日常的にしてはいけないのかも知れません。いつも身だしなみを整え過ぎて、ぴったりフィットする衣服でいると、もしかすると命を縮めることになりかねない、という驚愕の仮説が誕生しそうです。

《四》頭にクーラー、足にヒーター

凡人先生がお休みになられる場所の片方にはクーラーが、一方には電熱ヒーターがあり、上から涼風を、下から熱風を流しておられました。頭はのぼせ易く、足は冷え易いので、一般に頭寒足熱と言われますが、その徹底ぶりに驚かされました。露天風呂が気持ち良いのも、まさに「頭寒足熱」ということになりましょう。

《五》先ず出す、そして食べる

食事を１日に３回するならば、トイレにも３回行け、とよく話されていました。そして、ご自身も暇があるとトイレに籠っておられました。お腹の中に、食べるスペースを準備してから食べなくては、身体に負担になるだけです。入れること以上に、出すことに意識をもつ必要がありそうです。一般に、食べることしか話題として取りあげられませんが、その前提として、出すことに、もっと積極的になるべきかも知れません。

また、身体の中の悪い物を積極的に排泄しておくことは、漢方の治療原則である「去邪」にも通じます。治療薬剤として、凡人先生は大黄、

麻黄をよく使われて、病邪を取り去ることを重視されていました。
《六》アブラものは控えめに
　ご一緒に食事をすると、アブラものをほとんど口にされませんでした。極端な例では、出された天麩羅のコロモを取り除いて、具材だけ食べておられました。漢方相談でも、時間をかけて食事指導をされていましたが、食べ物では専らアブラものは控えめに、と話されていました。単なるイメージですが、“気血水のめぐり”を考えると、ネバネバしたもの、こびり付くようなものは極力控えたほうがよさそうです。
《七》お酒、煙草に目くじらを立てない
　個人レベルのお酒、煙草よりももっと重大な健康障害惹起ファクターは沢山あります。例えば、排気ガス、電磁波、大都会の微振動、合成化学物質添加物など、自然界にもともと存在しない物が身近に溢れています。積極的にお酒、煙草をお勧めはしませんが、悪の根源のように思い込む必要はなさそうです。飲酒に関しては、冷たいビールは駄目で、旅行に行く時など必ずお燗専用の電熱器具を持ち歩かれ、日本酒を必ず温めて呑まれていました。
《八》高齢者でもテーマパークへ
　メイドの土産に若者だらけのディズニーランドにでも行きますか？とお誘いしたところ、あんな人工的施設など人の行くところではありません、とお答えになると思いましたが、予想に反して乗り気になられ、ご一緒いたしました。入園してすぐにでも、自然の無い造り物だらけの環境に耐えられなくなると思いきや、結局半日ほど楽しまれ、80才の老人と中年男がピーターパンで空を飛び、ジャングルクルーズで船に乗り、お化け屋敷にも行ってきました。非自然的環境でも結構楽しまれ、好奇心はまた別の処にありそうです。好奇心旺盛であることは老化防止の必須条件、といった気がいたします。
《九》書く、書く、書く、書く、葉書に書く
　凡人先生からよく葉書を頂きました。思い付くと、すぐに葉書を書かれていました。先生から葉書を頂けること自体は光栄なのですが、細かい字で、思い付くままに、だらだら書かれていますので、それを解読するのに苦労したことを、とても懐かしく想い出します。細かい作業は脳の活性化にも有用であったことと思われます。

　生物としてのヒトの身体、しがちなこと、なかなかできないことなど人間の行動パターンは、昔も今もほとんど同じです。漢方の古典医籍に述べられる養生法の大部分は、今さら、わざわざ言うほどのことのない、教えられなくても解かっている当たり前のことばかりで、余り面白くありません。そこで、実際に長生きされた実例として、伊澤凡人先生のエピソードから戴いた現実的なヒントを総括してみると、非自然的ファクター、動的平衡、ウィズエイジングを、キーワードとして挙げることができる、と思います。
①非自然的ファクターに注意
　ヒトの環境として不適な地下室、高層ビルを凡人先生は避けておられました。現在の私たちの身体は、本来的な自然の中で長い期間かけて生体が順応してきた結果であり、慣れ親しんできている昔からの環境、習慣が、身体にとっては一番抵抗が少なく安心安全、と考えられます。反対に、今までに経験したことの無い新しい刺激は大きな負担となり、身体は反発抵抗し、それらにより病的症状が現われる危険性が生まれます。機械だらけの今日では、よほど意識しないと、日常生活環境に潜む「非自然的ファクター」を排除することが難しくなってきているようです。
②動的平衡に留意
　心身の緊張し過ぎが、種々の疾病を引き起こすとすれば、一見だらしなく見える、締まりのない凡人先生の風貌にこそ、長生きの秘訣が象徴されているのかも知れません。長期間にわたって、自ら納得できる養生法を実践していこうとするならば、パーフェクトを求めず、ほどほどに考えておくことのほうが良さそうです。健康の要件のひとつとして、バランスを以って動くこと、すなわち「動的平衡」が挙げられます。時々刻々にとらわれず、長い目で見て、過不足無く全体のバランスが調っていること、サムゼロ、中庸、ベストよりもベター、そのような幅をもったスタンスが必要かと思われます。
③ウィズエイジングが一番
　凡人先生は加齢化現象に楯突きませんでした。高齢になって悪くなった歯を敢えて治療しなかったことなどが、典型的な実例と言えます。そのような生き方で、お亡くなりになる直前まで元気にお過ごしでしたから、齢相応に暮らすことが重要、と理解できます。凡人先生の生活そのものが、老化過程に順応していく「ウィズエイジング」と言えそうです。よく、アンチエイジングと言われますが、その背景には経済的側面があり、利潤を産み出すアイテムとなっているから、とも考えられます。アンチエイジングとなると結構の出費となりますが、ウィズエイジングではお金が動きません。所詮は高齢化路線まっしぐら、多少加齢化現象に逆らった処でたかが知れています。この際、もう開き直って、無理に若返ろう、などと考えないこと、それが身体にとっても、懐にとっても一番良いことに思えます。

〈寄　稿〉

洋の東西に「養生」を尋ねて　I
東の「医心方」

学術委員会 委員長　山内　盛

私たちは何気なく「養生」と言う言葉を使っているが、どの様な時に、どの様な意味で使われているのだろうか？　東からは曲直瀬道三が啓迪集を、貝原益軒が養生訓を著す時に参考にしたと言われる「医心方」で養生について探りを入れてみよう。この「医心方」は多くの生薬学教科書では取り上げられているが、その記載内容は名称・著作名・発行年の数行にすぎず、内容にふれているものはほとんど無いので、記憶にとどめている薬学生はいないと言っていい古書籍である。

「医心方」は984年、丹波康頼により撰された現存する日本最古の医薬書である。丹波康頼は従五位行針博士丹波介丹波宿弥という官位を持った人で、編纂されたものは全30巻の大書である。朝廷に献上された後、秘蔵され16世紀に到り、典薬頭半井瑞策に下賜されたものが国宝「半井本医心方31巻」（小児編２巻仕立）として現存している。

安倍晴明、紫式部、清少納言の時代に有史以来９世紀までの中国の医書・仙書・本草やヴェーダの仏典・呪法などなど200冊以上の文献を網羅していることは驚きです。対象は内科・外科・産科などの他、鍼灸、指圧、養生・性愛術もあり、各項目に論者名・出典名が記述されていることから、この時代に外国書籍が国内に揃っていたことが想像されます。当時の中国で、すでに散逸されていたのではと思われる書籍名もあるようです。槇氏の著述（カナ混じり文）を引用して紹介したいと思います。養生編は巻27で養生・養性についての記述で始まります。

大體第一（第一章　総論）

『①千金方ニ云ウ。

夫レ、**養生ナルハ**、習イテ以テ性ト成サシメント欲セヨ。成セバ自カラ善ヲ為ス。習ワザレバ、利無キ也。性既ニ自カラ善ケレバ、内外ノ百病、皆、悉ク生ゼズ。禍乱災害モ亦、作ル由無シ。此ハ其レ、**養生ノ大経**也。蓋シ、**養性トハ**、則チ未ダ病マザル時、病ヲ治ムルガ、其ノ義也。故ニ、**養生トハ**、但、餌薬、飡霞ノミニアラズ、其ノ百行ヲ兼ヌルニ在リ。百行周ク備ワレバ、薬餌ヲ絶ツト雖モ、以テ、遐年スルニ足レリ。徳行充タザレバ、縦（タト）イ玉酒金丹タリトモ未ダ寿（ヨワイ）ヲ延ブルコト能ワザルナリ。故ニ老子ノ曰ク。善ク生ヲ攝スル者ハ、陸ヲ行（メグ）リテ虎兕（ジ）*ヲ畏レズ、ト。此レ、則チ、**道徳ノ祐（サイワイ）**ナリ。豈、服餌ヲ仮リテ、遐年ヲ祈ランヤ、ト。

＊（兕：犀に似た想像上の動物）

健康日本 21（第２次）では「健康寿命の延伸」を主目標に挙げており、私たちはその目標達成のために「養生を心がける」と常々耳にする。しかしその養生は、医心方でいう「養性」のことで、養生するためには「多くの徳を積む必要がある」となると、これまで不徳を重ねてきた私にとって、長生きすることは至難の業と思えてきました。

⑪嵇康ノ養生論ニ云ウ。

養生ニ五難有リ。名利ヲ去ラザルガ一難也。喜怒ヲ除カザルガ二難也。声色ヲ去ラザルガ三難也。滋味ヲ絶タザルガ四難也。神、慮、精ヲ散ズルガ五難也。五者、必ニ存スレバ、心ニ老イ難キヲ希イ、口ニ至言ヲ誦シ、英華ヲ咀嚙シ、太陽ヲ呼吸スルト難モ、其ノ操ヲ曲ゲズ、其ノ年ヲ夭セザルコト能ワザル也。五者、胸中ニ無ク、則チ信順、日ニ済（ワタ）リ、玄徳日ニ全ウスレバ憙（ヨロコビ）ヲ祈ラズシテ福有リ。寿ヲ求メズシテ、自ズカラ延ブ。此レ亦、**養生ノ大経**也。然レバ或（ソモ）ハ仁義ヲ服膺（フクヨウ）シテ有シ、甚泰、累無キ者ハ、抑（ソモ）モ亦、其レニ亜グ也、ト。』とあり、

私たちは長寿を願い、体を労ることだけで、徳行を忘れているのが現状では無いだろうか。まして五難を考えることも無く、日々、真心から深遠な徳を日々に全うすれば、長寿を求めなくても自然に長生きをするなどと考えたことがあるだろうか。慈しみのこころと正しいおこないを、片時も忘れずに心がけ、たくさんのかかわりあいを持たない者は、その次に位置する、と言っています。私はこのような考えで「養生」を考えたことがありませんでした。

更に精神衛生、身体、呼吸法、導引、立ち居振る舞い、臥起、言語、衣服、居処での養生について述べられて居ます。紙面が許される範囲で紹介すると、

谷神第二（第二章精神衛生）

『②史記ニ云エリ。

人ノ生クル所以（ユエン）ノ者ハ、神ナリ。託スル所ノ者ハ形（ケイ）ナリ。神ヲ大イニ用ウレバ、則チ渇キ、形ヲ大イニ労スレバ、則チ燉（ツ）シ、形神離ルレバ則チ死ス。故ニ聖人ハ之ヲ重ンズルナリ。是レニ由リテ之ヲ観ズルニ、神ハ生ノ本ナリ。形ハ生ノ具ナリ。先ンジテ其ノ神ヲ定メズシテ、我ハ天下ヲ治メ以テ有（タモ）テリト曰ウハ、何ノ由（イイ）ゾヤ、ト。』また

「身体髪膚、これ父母に受く、敢えて毀傷せざるは孝の始めなり」と教育された世代にとっては、その上に天からの授かり物として考え、大事に扱うことを心がけたいと思う次第である。

養形第三（第三章身体の養生法）に
『②聖記経ニ云ウ。
　夫レ、一日ノ道ハ、朝ニハ飽キ、暮ニハ飢エヨ。一月ノ道ハ盛衰ヲ失ワザレ。一歳ノ道ハ夏ニ痩セ、冬ハ肥エヨ。百歳ノ道ハ食米ヲ節穀シ、千歳ノ道ハ、独男無女タレ。是レヲ長生久視ト謂ウナリ、ト。』

　この項を読み替えると「一日における養生法は、朝には満腹し夕方には空腹にすることである。一ヶ月の養生法は、月の満ち欠けに逆らうことなくし、一年の養生法は、夏に痩せて、冬肥るように心掛ける。百歳まで生きるためには、お米をひかえめにし、千歳まで生きるためには男性は生涯独身で、女性なしで過ごす。　これを『長生久視（長生きし、天地と共に長久に世の変遷を視、真理を体得する）』というのである」となり、現代の健康管理にも通ずるところがあるように思える。

臥起第七（起き臥しの心得）
『①養生要集ニ云ウ。内解ニ曰ク。
　臥スニハ当ニ正榎シ、四肢ヲ正セバ、自カラ安ンズベシ。側スルコト无ク、伏スコト无ク、劬ルルコト无ク、傾クコト无ク、常ニ五臓ヲ思イテ内外ヲ昭明セヨ。臥サント欲スレバ人定ノ時ヲ以テシ、亥ヲ加ウル无カレ。是ノ時、天地人、万物、皆、臥シテ、一タビ死ヲ為シ、鬼路ト通ズ。人ハ皆、死ニ、吾レ独リ生クルナリ。臥サント欲スレバ常ニ夜半ノ時ニ子ヲ加ウルヲ以テセヨ。是ノ時、天地人、万物、皆、臥セリテ寤メ、一タビ生ヲ為スナリ。生気出ヅレバ還タ、人ト同ジク臥息セザレ。常ニ四時八節ニ随イ、春夏ハ蚤ク起キテ鶏ト倶ニ興ジ、秋冬ハ晏ク起キ、必ズ日光ヲ得ヨ。之ニ逆ラウ无カレ。之ニ逆ラエバ則チ傷ウナリ、ト。』

　健康で姿勢の良い人は呼吸法も良いと聞いたことがあるが、延年には寝相にも気配りが必要とは考えたことが無かったし、寝ぼすけの私には春秋に合わせての寝起きは未だに習得できない事です。

言語第八（第八章　言うこと、語ること）
『①養生要集ニ云ウ。中経ニ曰ク。
　人ハ語笑ヲ、至リテ少ナクセシメント欲シ、声高ニセシメント欲セザレ。声高ナルハ論義ニ由リテ是非ヲ理弁シ、相嘲リテ慢リ穢スヲ調説スルニ由ル。毎ニ此ノ会ニ至レバ、当ニ心ヲ虚シュウシテ気ヲ下ゲ、人ト競ワザレ。若シ語ヲ過シ、笑イヲ過サバ、肺ヲ損イ、腎ヲ傷リ、精神定マラズ、ト。』

服用第九（第九章　衣服と養生）
『①大素経ニ云ウ。岐伯ノ曰ク。
　衣服ハ但、寒温ニ適ワント欲セヨ。寒クシテ凄々タルコト無ク、暑クシテ汗ヲ出スコト無クセヨ、ト。』

居處第十（第十章　居処について）
『②千金方ニ云ウ。
　凡ソ居処ハ綺美華麗ナルヲ得ザレ。人ヲシテ貪婪厭クコト無クセシメ、志ヲ損ズ。但ダ雅素浄潔ニシテ、風雨暑湿ヲ免レシムルヲ佳ト為ス、ト。』

　衣服着用の仕方の善し悪しや部屋や家をごみ屋敷にしては健康を害すると小学生でも理解していることと思いますが、地声が大きい人はついつい声高になることがあると思います。そのことが延年に繋がると考えているでしょうか。注意・注意。

雑禁第十一（第十一章　種々の禁止事項）
『⑦千金方ニ云ウ。
　養生ノ道ハ、⑴久シク行キ、⑵久シク立チ、⑶久シク臥シ、⑷久シク坐シ、⑸久シク聴キ、⑹久シク視ルコト莫カレ、⑺再ビ食スル莫カレ、⑻強イテ食ス莫カレ、⑼強イテ酔ウ莫カレ、⑽重キヲ挙グル莫カレ、⑾憂思スル莫カレ、⑿大怒スル莫カレ、⒀悲愁スル莫カレ、⒁大歓スル莫カレ、⒂跳踉スル莫カレ、⒃多言スル莫カレ、⒄多咲スル莫カレ、⒅欲スル所ニ汲々タル莫カレ、⒆憤々ト忿恨ヲ懐ク莫カレ。
　皆、寿命ヲ損ズ。若シ、能ク犯サザレバ、則チ長生スルナリ、ト。』

　つい最近のテレビでも103歳の老婦人が、百数十円饅頭数個を販売し、お客への釣り銭を暗算で間違えなく渡している情景を撮影したカメラマンが驚いていました。その老婦人の台詞は働き続けることが「長生きの秘訣」でした。今年は百歳以上の人が65,692人も居られるとの報道があったが、お元気にして居られる方がどの位居られるか不明である。百歳まで延年しても寝たきりや認知症では楽しくない。ここに引用したのは養生編のほんの一部であるが、元気に百歳で酒を酌む為には、手遅れかも知れないが養生について考えを改め、出来るか出来ないか判りませんが、行いを考え直す事が必要と思い直しています。

参考文献
薬学史事典 日本薬史学会編（薬事日報社）
医心方 巻27 槇　佐知子訳（筑摩書房）

〈寄　稿〉

薬用植物の病気

法政大学植物医科学センター　堀江 博道

1．植物の病気と病名登録

植物の病気（plant diseases）は、広義には生理的障害を含めることがあるが、ふつうは微生物が原因となって生育の異常を起こすものをいう。植物には今までに植物と病原微生物との組み合わせで延べ１万２千種類ほどの病気が登録されている。このうち菌類によるものが約67％、細菌によるものが５％、ウイルス（生物ではないが微生物に準じて扱われる）によるものが８％で、その他は線虫による病気（16％）や生理障害の一部などである。なお、病気による被害を病害（disease damage）というが、日本語では病気と病害の区別が曖昧で、もっぱら言い回しや語呂で選択されるようである。たとえば新病害（new diseases；過去に記録のない病気）は新病気とはいわない。

植物の病名は、研究者によって名称を提案されたのち、日本植物病理学会に設置されている病名委員会で討議され、病名が学会として正式に決定され、「日本植物病名目録」に登載される。かなり以前は植物の病名は統一されておらず、研究者や地域により、あるいは分野によっても異なる名称を使用していることがあった。このため、情報の錯綜を是正する必要を生じ、農薬登録を申請するにも統一的な病名が求められ、上記のような「病名目録」が整備されてきた。現在では、ドイツの細菌学者ロベルト・コッホの提唱した「コッホの原則」を植物の病気にも準用し、①ある症状（斑点、腐敗、枯れなど）には一定の微生物が見いだされること、②その微生物を分離できること、③分離した微生物を感受性のある植物（分離源と同一種の健全個体）に接種して、同じ症状を再現できること、④そして接種して生じた症状部から分離・接種した同一の微生物が再分離されること、これらを実験的に証明し、新病害として公表、審査、「病名目録」への登載となる。もちろんすべての植物の病気がこの４つのステージに完全一致してクリアするものではなく、分離培養できない微生物も存在するし、接種したい植物が入手困難であることもあるが、可能な限り、工夫をして、審査に耐える手段を用いている。

2．薬用植物の病害調査・研究の意義

「病名目録」は日本植物病理学会や農業生物資源ジーンバンク（農業生物資源研究所）のホームページから閲覧・検索でき、植物の科別・植物種ごとに病気を確認できる。薬用植物の病気を検索すると、トウキ（セリ科）に３病害（ウイルス病・根腐病・雪腐病）、ミシマサイコ（同）に２病害（ウイルス病・萎黄病）、オウレン（キンポウゲ科）に４病害（疫病・白絹病・炭疽病・うどんこ病）、ジオウ（ゴマノハグサ科）に２病害（ウイルス病、疫病）などが登載されている。しかし、調査・記録されている植物種数や病害数は少なく、報告された年代も主に1970年代から80年代にかけてである。その後は、単発の報告はあるものの、調査があまり進んでいない。

薬用植物の栽培は古くからの産地である北陸地方や各地の中山間地で小規模に営まれてきたが、高度経済成長期には、人手不足や人件費の高騰などから中国など、国外へ大きくシフトした。これは薬用植物の病害研究が滞った時期に重なるようだ。しかし、近年はわが国の農業事情の変化や国外の情勢不安定・人件費高騰などの影響もあり、国内での薬用植物生産が回帰しつつある。一方で、薬用植物の栽培が拡大すると、連作障害、とりわけ微生物による障害（病気）が蔓延する。その対策にはさまざまな手段を講じる必要があるが、「農薬」が有力なツールの一つとなることは確実である。しかし、農薬は対象の植物と病害・害虫を特定して、薬剤の効果や植物への残留の安全性などが実証され、使用基準が明確となってはじめて登録が認可され、安全に使用されることになる。現状では薬用植物に使用できる農薬はほとんど登録されておらず、また、病名が付けられていない障害（未記録病害＝新病害）も多数ある。

そこで、このような情勢を鑑みて、2012年から、筆者らは東京都薬用植物園等の機関や研究者と連携して、薬用植物の病害の発生実態を月１回程度調査し、必要な障害については、上述のコッホの原則に沿って、新病害などの報告をしてきた。以下に、その中から、いくつかを紹介することにする。

3．最近記録された病気

〔土壌伝染性病害〕

(1) 白絹病

白絹病の症状は、茎の地際部が水浸状に褐変し、その上部が萎凋する。のち茎葉は黄化し、すぐに褐変～黒変、乾燥・枯死する。発病株から隣接株に次々と伝染し、著しい場合は集団で枯死する。例えば、ドクダミ植栽においては、３週間で植栽面積の約70％に症状が拡大し、激しい立枯れが生じた。発生地では翌年の発芽や初期生育が健全植栽に比べて著しく遅れ、６月下旬から当年の発生が始まり、茎葉の黄化や萎凋、

株枯れが認められる。気温の上昇と梅雨後期の多雨により、７月下旬には激しい集団的な枯れを呈した。罹病茎の地際部およびその周辺土壌表面には特徴的な白色で絹糸状の菌糸束が蔓延しており、菌叢上には白色～淡褐色、球形～亜球形、１～２mm大、ナタネ種子状の菌核が多数形成される。

病原菌である白絹病菌（*Sclerotium rolfsii*）は多犯性（一種の病原菌が多種の植物を侵す）で、病名は菌糸が白色絹糸状であることに由来する。2013年以降、薬用植物にはドクダミ（ドクダミ科）、ゲンノショウコ（フウロソウ科）、アメリカハッカクレン（別名ポドフィルム；メギ科）、サジオモダカ（オモダカ科）、ドイツスズラン（ユリ科）などで相次いで記録された。なお、白絹病は野菜等ではごく普通に発生する病気である。写真１参照。参考文献：市之瀬ら(2014)、飯嶌ら（2014)、柴田ら（2016)。

(2) リゾクトニア菌による病気

茎の地際部（地面に接するあたり）が褐変・軟化し、枯れが茎の上位にかけて伸展する。地際の褐変部には褐色の菌糸が確認される。小苗の時期に罹病すると著しい生育阻害や株枯れを起こす。病原菌*Rhizoctonia solani*は多犯性で、菌糸は無色～褐色で、多くはほぼ直角に分岐し、分岐部はややくびれ、側枝菌糸は分岐部の近くに隔壁を生じる特徴がある。

カイケイジオウ（ゴマノハグサ科）では、はじめ茎の地際部が褐変・軟化し、病斑が茎の上位に向けて進展し、地際の褐変部には褐色の菌糸が絡み合うように拡がる。発生状況は激しく、植栽されていたほとんどの株が発病しており、苗の時期に罹病すると著しい生育阻害や株枯れを起こした。

リゾクトニア菌による類似の病気は、2013年以降、カイケイジオウの他に、ハマボウフウ（セリ科)、シャボンソウ（ナデシコ科)、エダウチオオバコ（オオバコ科）に初発生を確認し、いずれも「立枯病」と命名された。写真２参照。参考文献：森田ら（2015)。

〔葉茎の病害〕

(1) アルタナリア菌による病気

チョウセンアサガオ類（ヤエチョウセンアサガオ、ケチョウセンアサガオ）にアルタナリア菌（*Alternaria crassa*）による病気が発生し、病名は輪紋病が提案された。本病は９月中旬以降、はじめ葉の両面に小さな褐斑を生じ、この斑点は徐々に輪紋状に拡大し、のちに病斑部は乾燥し、しばしば破れる。症状の進展により、葉が黄色を帯び、早期落葉を起こす。花弁には淡褐色の輪紋斑が生じ、のち花器全体に拡大、褐変腐敗・乾燥枯死して落花する。果実にも同様の輪紋斑を生じ、症状の拡大とともに果面全体が褐変する。葉の他に花弁や果実にも病斑を生じる。病斑上には病原菌の胞子がすす状に多数形成される。なお、病原菌はナス科野菜にも病原性がある。とくにトウガラシ、ピーマンは接種により早期に落葉するなど、本菌に対する感受性が高いので、今後これらの野菜でも注意する必要がある。写真３参照。参考文献：市之瀬ら（2015)。

(2) その他の病害

サジオモダカさび斑病（病原菌*Plectosporium alismatis*）：葉身に褐色、数mm大の楕円状斑点を多数生じる。葉柄や茎にも同様の楕円形～紡錘形の明瞭な病斑が現れる。のち病斑が重なり、葉枯れを起こす。参考文献：柴田ら（2016)。

ドイツスズラン赤斑細菌病（病原細菌*Burkholderia andropogonis*）：葉に、はじめ中心部が赤色で周縁部水浸状、長径数mmの楕円状斑点が多数形成され、病斑が重なり合い、葉枯れを起こす。梅雨時に感染が拡大する。同症状はドイツスズランの植栽地で普通に発生している。病原細菌はカーネーション、ストレリチア、チューリップ、トウモロコシなどにも病原性がある。参考文献：吉澤ら(2016)。

参考文献

市之瀬玲美ら(2014)関東病虫研報61:74-77.
市之瀬玲美ら(2015)関東病虫研報62:83-86.
飯嶌柚奈ら　(2014)関東病虫研報61:96-98.
森田琴子ら　(2015)関東病虫研報62:87-92.
柴田　葵ら　(2016)日植病報82:25-26.
吉澤祐太朗ら(2016)日植病報82:27-28.

写真１　ドクダミ白絹病
①株枯れの状況　②白色の菌糸と菌核

写真２　カイケイジオウ立枯病
①株枯れの状況　②リゾクトニア菌の菌糸（培地上）

写真３　チョウセンアサガオ輪紋病の症状

〈寄　稿〉

生薬の有用性散策（12）

－「もの忘れ」などが記された食用生薬－

元北里大学 生命科学研究所　布目 慎勇

1．はじめに

現在スーパーマーケットなどに並ぶ植物性食材の多くは、古来食用にされてきたものから最近の輸入品や外来品種も含め何らかの効能・効果が謳われている。それら食材のなかには、生薬として古くから使用されてきたもの（食用生薬）もあり、医書、本草書などには意外な作用が記されていることがある。

生薬の薬効には記憶力など脳機能の改善や増強を記したものがあり、かつて本会報（No.435、437）にも取り上げたことがある。ところが逆に、「もの忘れを起こす」、「智慧を少なくする」など、脳機能の低下を記した生薬も少数見出される。今回は身近な食用生薬のなかから、本草書類に「もの忘れ」など脳機能低下が記されているものを取り上げ、特徴について述べ考察を加えた。なお「ミョウガ（茗荷、蘘荷）を食べるともの忘れし、愚鈍になる」との俗説はよく知られているが、実はショウガであるとの説もあり、各種書籍の記述を取り上げた。

2．「もの忘れ」など脳機能低下を記した食用生薬

1）胡荽（コリアンダー、パクチー）

コリアンダーはセリ科の*Coriandrum sativum* L.の果実または全草で、地中海沿岸原産の１～２年草である。現在ではヨーロッパ、北アフリカ、アジアで広く栽培され、主に料理に用いられる。中国には漢代にシルクロードを通じて伝来し、胡荽（こすい、こずい）の名で記載され、日本には平安時代に伝わっている。コリアンダーの生葉の別名にはコエンドロ、シャンツァイ（香菜）などがあるが、むしろ近年のエスニック料理ブームにより“パクチー”（タイ語）の名でよく知られるようになった。

コリアンダーの薬用としての歴史は古く、ヨーロッパでは消化不良、健胃、駆風薬として薬局方にも収載され、中東やインドでは興奮剤としても利用される。使用時の注意として、ディオスコリデス（11世紀頃）は「炎症を起こす腫れ物に効果がある。ただし多量または頻繁に服してはならない」と述べている。

本草書を調べると、『食療本草』（孟詵・張鼎撰、７世紀初期）に「胡荽 味辛く温、微毒。穀を消し五臓を治し、不足を補い、大小腸を利す…」と効能を記している。脳機能に関して、『食療本草』には「若し多く食せば則ち人は多く忘れる」、「多く食すべからず。神（意識活動）を損なう」と述べている。以後『本草拾遺』（陳蔵器、739）、『千金要方』（孫思邈、７世紀中頃）、『本草綱目』（李時珍、1596）などに、「多く食べると物忘れをする」、「久しく食べると物忘れをする」などの内容が記されている。

日本では平安時代の『和名類聚抄』（源順、930年代）に胡荽の名が見られ、『医心方』（丹波康頼、984）には「之を食し谷（穀）を消す。之を久しく食すと多く忘れる」とある。ただし『頓医抄』（梶原性全、1304）では、「久しく食すと多く忘れる」との説は「誤謬妄言なり」と否定している。江戸時代になると『庖厨備用倭名本草』（向井元升、1671）には「胡荽 久しく食すれば物わすれをす」と記しているものの、以後の本草書類にはもの忘れに関する記述はほとんど見当たらない。

現代ではコリアンダーよりもパクチーの名で、香辛料として魚や肉料理に添えられ、「炎症を緩和する」、「気分を落ち着ける」、「体内の毒素を排泄する」などの効果を述べた記事が散見される。

2）胡葱（アサツキ）

胡葱（こそう）はユリ科のアサツキ *Allium schoenoprasum* L . var. *foliosum* Regelの葉および鱗茎であるが、タマネギ*A. cepa* L .の鱗茎が当てられることもある。アサツキは中国原産とされ、古くから日本に伝わり、『日本書紀』（舎人親王等、720）には秋葱の名で記載されている。ナガネギより少し浅い緑色であるため浅葱と呼ばれ、食卓では薬味や食材に利用される。ネギの仲間は主に北半球に分布し種類や別名も多いが、葉ネギと玉ネギに大別され、アサツキはニラやラッキョウなどの葉ネギの仲間である。

胡葱は『大観本草』（艾晟等、1108）に「味辛く温。中を温め、穀を消し、気を下し、虫を殺す」と効能を記している。また脳機能に関して『食療本草』には「久しく食すと神を傷り、性を損ない、人は多く忘れる」とあり、胡荽と類似の内容を記している。以後の本草書には胡葱についてもの忘れなどに関する記述はほとんど見当たらないが、『本草綱目』には『食療本草』の引用が見られる。

日本では江戸初期の本草書にもの忘れの記述が見られ、『庖厨備用倭名本草』には『食療本草』の記述が引用され、「胡葱 久しく食すれば神をやぶり、性を損じ、ものわすれ多く、…」とある。また『宜禁本草』（曲直瀬道三、江戸初期）、『食物本草』（名古屋玄医、1671）にも同様の内容

が記されている。

3）山椒

山椒はミカン科サンショウ属*Zanthoxylum*の落葉性低木で、日本ではサンショウ*Z. pipericum* DCまたはアサクラザンショウ*Z. pipericum* DC. forma *inerme* Makino、中国では花椒*Z. bungeanum* Maxim、青椒*Z. schiniforium* Sieb. et Zucc.などの果実が香辛料や薬用として利用される。名称について日本では山椒が一般的であるが、中国では性状や地名に基づき、花椒、青椒、紅椒、蜀椒、川椒など様々な名称で出回っている。山椒は辛味と麻痺感があり、古くから新芽、若葉、果実が香辛料として利用され、特に果実を粉末にした粉山椒は七味唐辛子や鰻の蒲焼などに欠かせない薬味となっている。

山椒は『神農本草経』（漢代）に蜀椒の名で収載され、「味辛く温。邪気、欬逆を主る。中を温め、骨節皮膚死肌寒湿痺痛を逐い、気を下す」とある。『大観本草』の蜀椒の項で、孫思邈は「十月に椒を食す勿れ。之を食すと気を損じ、心を傷め、人をして多く忘れしむ」と述べ、また孟詵も『本草綱目』で同様の内容を記している。

日本では『古事記』（太安万侶編纂、712）に山椒の記述が見られ、「植えし椒、口疼く（ひりひりする）」とあり、当時すでに栽培され料理に用いられていたことが窺える。『医心方』には蜀椒として収載され、孟詵の記述として「蜀椒、久しく服すべからず、人の性霊を鈍くする」と述べている。江戸初期には『庖厨備用倭名本草』に「蜀椒 五月に食すれば気を損し、心をやぶりてものわすれす」、『宜禁本草』には「蜀椒 十月に食すること勿れ。心気を損し、多く忘れる。多く食すれば気を乏しくする」とあるが、江戸中期以降もの忘れに関する記述は見られなくなる。

4）生姜

生姜はショウガ科のショウガ*Zingiber officinale* L.の根茎であり、原産地は南アジアといわれる。現在では主にアジアで栽培され、香辛料や薬物として世界中で繁用される。日本では2～3世紀に中国から伝わり、奈良時代には既に栽培が行われている。

生姜は『名医別録』（陶弘景、502～536）に収載され、「味辛く微温。傷寒頭痛鼻塞欬逆上気を主り、嘔吐を止める」とある。脳機能に関して陶弘景は「久しく服すと志を少なくし、智を少なくし、心気を傷る」と述べている。但し『新修本草』（蘇敬等、659）では「此の説を検べるに據る所無し」とあり、陶弘景の説を誤りとしている。その後孟詵は「多く食すと心智を少なくする。八、九月に食すと神を傷る」と述べ、陶弘景の説を支持している。生姜は漢方処方でも使用頻度が高く、『名医別録』の記述が引用されることが多いものの、「智を少なくする」部分はしばしば削除されている。

日本では陶弘景の説が引用され、『頓医抄』に「生姜 志を少なくし、智を少なくし、心性を傷る。常に食すべからず、多すぎるべからず」とある。以後の本草書類には同様の内容が散見され、例えば『宜禁本草』には「生姜 久しく服すれば智を少なくし、志を少なくし、心気を傷る」と記されている。

3．茗荷と「もの忘れ」

1） 本草書等の茗荷の記述

茗荷（ミョウガ）はショウガ科のミョウガ*Zingiber mioga* Rosc.で東アジア原産とされ、日本では最も古くから栽培された食材のひとつである。茗荷は蘘荷とも記され、古くは根（根茎）および葉を食用や薬用としていたが、現在では主に花穂（花蕾）を香辛料などに用いている。

茗荷は『名医別録』に白蘘荷として収載され、「微温。蟲に中るもの及び瘧を主る」とあるが、本草書等には脳機能に関わる記述は見当たらない。日本では蘘荷、茗荷の名で本草書類にしばしば登場し、『頓医抄』には「蘘荷 常に食するに益あり、損すること無し」とあり、また 『宜禁本草』には「蘘荷、多く食すれば薬勢を損す」とある。しかし俗説に言われるようなもの忘れに関係する記述は見られない。江戸初期の書籍には「茗荷を食べるともの忘れをするとの説には根拠がない」との記述が見られることから、当時から茗荷に関する俗説が広まっていたことが窺える。

2）俗説と根拠

「茗荷を食べると物忘れし、愚鈍になる」との俗説の由来についてはいくつかあるが、よく知られる説として、釈迦の弟子である周利槃特（しゅりはんどく）は非常に物覚えの悪く、亡くなった後その墓から生えてきた植物が茗荷であったといわれる。

また生姜と茗荷を取り違えたとの説もあり、『倭訓栞』（谷川士清、江戸中期）には「俗説に蘘荷を多く食へば愚ならしむるというは、『東坡志林』（蘇軾、12世紀）の一節に《本草に生薑多食損智とあり。…吾愚かを怪しむ無し。吾生姜を多く食す》と戯れし事を、訛りて伝えいうなるべし」と述べ、生姜を茗荷に訛って伝わったと述べている。『諺語大辞典』（藤井乙男、1910）にも、「世俗専らこれをいえども拠を知らず。案ずるに、是生薑のことなるべし。蘘荷生薑、言葉似たるが故に、倭俗言い誤って蘘荷といふならん」と記されている。

名前の取り違えについては、蘘荷、茗荷の振り仮名はメウガ、ミャウガ、メカ、メガ、生薑や生姜はセウガ、シャウガ、セガなどと表示され、読み違いや取り違いがあったといわれる。一方江戸時代の本草書には生姜の地上部は茗荷のそ

れに類似すると記したものもあり、また当時茗荷は生姜同様根茎も使用しており、ともに辛味があることから誤って茗荷を生姜と取り違え、「愚鈍になる」との説が流布したことも考えられる。

改めて生姜の本草記述を振り返ると「智慧や志を少なくする」と述べられているが、パクチーや浅葱、山椒のように「もの忘れする」とは記されておらず、茗荷の「もの忘れ」説には多少の違和感を感じる。いずれにせよ茗荷の俗説は薬効に基づくものではなく、茗荷にとっては迷惑な話であろう。なお近年の研究では茗荷の香り成分に集中力を増す効果があることが報告されている。

4．「もの忘れ」などを記した食用生薬の特徴

1）「もの忘れ」は陰陽五行説の影響（？）

上記食用生薬の特徴は、いずれも古くから利用され辛味や刺激が強く、長期間もしくは多量に食した場合にもの忘れなどの脳機能低下を起こすと記している。またそうした内容を記した古典は、中国の漢代から宋代にかけて著された一部の本草書である。

なぜ漢代から宋代の本草書に、辛味を持つ食材が脳機能を低下させると記したのであろうか。そこには古代中国の自然哲学である陰陽五行説の関与が推測される。戦国春秋時代に陰陽説と五行説を統合して陰陽五行説が成立し、医学にも適用される。前漢には陰陽五行説を元に基礎理論書『黄帝内経』が編纂され、金元医学の新たな展開が起こるまで医学理論の中核となる。

陰陽五行説のなかに五味（甘、鹹、酸、辛、苦）があり、身体との関係についても述べられている。“辛”は「辛きものを多く食えば、筋脈沮弛し、精神が尽きる」、「辛は気に走る。気の病には辛きものを多く食す勿れ」などとある。また辛い食材を“五辛”とし、葱（ネギ）、大蒜（ニンニク）、韮（ニラ）、辣韮（ラッキョウ）、胡葱（アサツキ）が上げられている。五辛の食材は精神に影響を与えるとされ、それら食材は本草書にも収載され、注意事項として「久しく食す勿れ。人の志性を傷る」、「多く食すれば気力を乏しくす」、「神を傷う。神を昏くす」などの記述が散見される。即ち今回取り上げた食用生薬はいずれも漢代から宋代の本草書に記載され味は辛であるところから、少なからず陰陽五行説の影響を受け、もの忘れなど脳機能低下の効果を記載したことが想定される。

ところで唐辛子は辛味料の代表であり、脳機能に影響を与えるように思われるが、唐辛子は16世紀にポルトガル人によって日本にもたらされ、中国には17世紀末に伝わったといわれる。従って陰陽五行思想の影響は少なく、また多量に食べることもなかったと思われ、本草書には唐辛子のもの忘れに関する記述は見られない。現在唐辛子の脳機能に与える影響については、低下に関わる報告が多く見受けられる。

筆者が小さい頃、親から「子供は辛いものを食べると頭が悪くなる」と聞かされた。この言い伝えは、唐辛子の持つ強い辛さ（痛み）や発汗、舌の麻痺感などが脳に悪影響を与えるとのイメージが先行しているように思われる。

2）「もの忘れ」の記述は中国の本草書の引用

日本に生育する薬用植物の薬効や利用法は、中国からの情報に由来するものが多い。『魏志倭人伝』（陳寿、3世紀末）に、「倭国には薑（ショウガ）、橘、椒（サンショウ）、蘘荷などが自生するが、倭人はこれらを滋味とすることを知らない」と述べている。その後中国との交流や本草書に基づき、薑、椒、蘘荷は食物や薬物として利用されるようになるとともに、もの忘れなども記される。

なお日本原産の代表的辛味料であるワサビ（山葵）は、奈良時代頃から料理に用いられ、『医心方』に「山葵 食を益す」と記されている。ワサビは中国に自生しなかったせいか、脳機能低下に関わる記述は見当たらない。

上記食用生薬のもの忘れについては、平安時代から江戸初期の古典に見受けられる。ところが江戸中期になると、実践を基本とする古方派が中心となるとともに、もの忘れの記述や引用はほとんど見られなくなる。

古来“ものを忘れる”ことは、食用生薬の摂取や古典の記載の有無に関わらず、日常的に起こることである。もし食材によってもの忘れが本当に起こるならば、飲酒による“憂さ晴らし”の代用、あるいは痴呆症などの病態モデルの作成やメカニズム解明にも役立ちそうである。しかしアルコール性健忘症の様な明らかな症状は知られておらず、現代ではもの忘れに関する記述は自然消滅した状況である。ところが何故か茗荷の「もの忘れ」伝説だけは今なお言い伝えられている。

〈寄　稿〉

薬祖神社 遷座式について

薬祖神奉賛会 事務局長　岡根 広一

はじめに、日本橋本町 薬祖神社のご由緒をご紹介いたします。

【薬祖神社】（ご由緒）

御祭神　大己貴命（おおなむじのみこと）

少彦名命（すくなひこなのみこと）

御利益　無病健康・病気平癒

わが国で医薬の祖神と言われているのは、大己貴命（おおなむじのみこと）と少彦名命（すくなひこなのみこと）の二神で、共に国土経営に尽力され、薬の術や医道、酒造諸々を教えたと「古事記」や「日本書紀」「風土記」等に述べられています。

大己貴命は須佐之男神（すさのおのみこと）の子孫で、大国主命と同じ神様です。神話や童謡でも親しまれ、特に「因幡の白兎」の神話は有名です。（いなば：現在の鳥取県）

少彦名命は神産巣日神（かみむすびのかみ）の御子で蛾（が）の皮の着物に豆の実のさやの舟に乗っていたという大変小さな神であったようです。日本橋本町の薬業界では、昔からこの二柱を祭神とする水戸の大洗磯前（いそさき）神社、酒列磯前（さかつらいそさき）神社や東京上野の五條天神社に参詣して崇敬の念を表してきました。明治41年からは、東京薬種貿易商同業組合（現 公益社団法人東京薬事協会）が東京上野の五條天神社から薬祖神の御霊を迎え大祭を執行し、昭和４年には事務所建物の屋上に薬祖神社（初代社殿）が造営され、昭和58年には昭和薬貿ビル屋上に第二代目の社殿が造営されました。さらに平成28年９月28日第三代目の薬祖神社が福徳の森に御遷座いたしました。以上がご由緒です。

さて９月28日に執り行われた遷座式ですが、神様は明るいところが嫌いなので、神事は夕方の５時半から始まりました。昭和薬貿ビル屋上にある社殿から神体をお出し（神体は一人の宮司しか見ることはできません）して周囲を白い布で覆い６名の白丁（はくちょう）が宮司と神体を囲って移動いたしました（写真１）。約200mの距離を約20分かけ移動しました。近隣企業の多くの皆様が厳かな神事を見守っておりました。そして新社殿に到着直前に周りの電気を一斉に消して宮司による入御（開扉）、御遷座となり献饌、祝詞奏上、楽（写真２）と続き藤井薬祖神奉賛会会長による玉串奉奠となりました（写真３）。神秘的な雰囲気の中で遷座式が執行されました（写真４）。その後の直会（神事の後の祝宴で「なおらい」と読みます）では一生に一度経験できるかどうかの遷座式の話しで盛り上がりました。今回の遷座式は薬祖神奉賛会（会員企業数178社）の祭典委員を中心に45名の方のお手伝いにより執り行うことができました。この紙面をお借りして御礼申し上げます。新社殿は福徳の森の中に遷座しておりますが、近くにはコレド室町・コレド室町2･3、YUITOもあり大変にぎわっております。皆様も近くにお寄りのときにはぜひ参拝していただきたくお願い申し上げます。

写真１　昭和薬貿ビルから移動

写真２　始澤宮司による祝詞奏上

写真３　藤井薬祖神奉賛会会長による玉串奉奠

写真４　神職退席

新社殿全体画像

・委員会だより・

総務委員会

委員長　菅沢 邦彦

1.平成28年度 総務委員会を以下の通り開催した。

第１回：４月19日（火）
第２回：８月23日（火）
第３回：10月18日（火）
第４回：２月14日（火）開催予定

2.平成28年度上期事業報告・収支報告

平成28年度上期事業報告と収支報告をおこなった。

3.会員の入退会（平成28年11月10日現在）

・入　会：５件、退会２件
・会員数：141名
（法人正会員46名、個人正会員49名、サポーター46名）

4.委員会委員等の新任

以下のとおり委員会委員の新任が承認された。

(1)薬用植物国内栽培事業委員会
新任者：鈴木圭子
（シミックホールディングス株式会社）
新任者：笠原広祐
（農業生産法人JATs(ジャッツ)有限会社）

(2)学術委員会
新任者：神本敏弘(株式会社ツムラ)

5.平成28年度 スケジュール

・新年賀詞交歓会
日時：平成29年１月30日(金) 16:00～18:00
場所：神田明神・明神会館
・第４回 理事会
日時：平成29年３月９日(木) 16:30～18:00
場所：東京生薬協会東神田事務所
・第２回 総 会
日時：平成29年３月24日(金) 16:00～17:00
場所：東京薬業厚生年金基金会館

6.規程の改正・制定

「委員会規程」、「慶弔規程」の一部改正(案)と「旅費規程」制定(案)を平成28年度 第３回理事会に上程し承認された。

7.木竹酢液(炭を含む)における栽培実証試験に関する覚書について

当協会と(一社)全国燃料協会は木竹酢液(炭を含む)における栽培実証試験について平成28年11月11日付で覚書を締結した。

8.イベント活動状況

(1)「平成28年度OTC普及啓発イベント」
・開催日：平成28年9月9日(金)～9月10日(土)
・会　場：新宿西口イベントコーナー
・出　展：31店舗
・来場者：約３万人（会場管理会社推定）

参加企業による自社製品の説明と使い方講習会(延べ21回開催)は各回(50名／１回)満席と大盛況であった。

(2)薬祖神社遷座
・日　時：平成28年９月28日(水)
①薬祖神社 竣工式、直会　10時30分 開始
②遷座式　17時00分 開始
・場　所：東京都中央区日本橋室町二丁目「南街区広場」

薬祖神社竣工式・遷座式に薬祖神奉賛会の藤井会長(当協会会長)、岩城副会長(東京薬事協会会長)をはじめとした奉賛会関係者、薬業界及び地元自治会の関係者ら多数が参列し、厳かに執り行われた。薬祖神社の社殿に向かって左側中央の玉垣に東京生薬協会の名が刻銘されている。

(3)薬祖神例大祭
・開催日：平成28年10月14日(金)13:00～18:30
・場　所：昭和薬貿ビル屋上神社
・薬用植物生け花展：東京都薬用植物園より薬草を提供。

薬祖神社が新社殿に遷座して初めとなる例大祭が執り行われた。神事には、藤井会長をはじめ、業界団体や行政、地元自治会の関係者が参列し玉串を奉納した。

(4)薬草収穫感謝の会–東京都薬用植物園開園70周年–

・開催日：平成28年11月5日(土)10:00～15:00

・場　所：東京都薬用植物園

＜神　事＞　玉串奉奠他

＜講演会＞

講　師：清水虎雄先生(元東京都薬用植物園園長)

演　題：東京都薬用植物園の今昔 –開園70周年–

＜薬用植物園見学会＞

共催の東京都作成の「開園70周年記念冊子1000部」、「記念ハガキ3000部」を来園者に配布した。また、玉串を神農に捧げる「玉串奉奠」においては、当協会の藤井会長をはじめ、東京都から、東京都健康安全研究センターの大井所長、室井部長、灘岡課長、守安科長、そして福祉保健局健康安全部から早乙女薬務課長、根岸課長の６名と東京都薬剤師会から衛生試験所安田所長を含め、合計関係者11名の方々にご列席いただいた。来園者数は1,326人、講演会も定員120人のところ150人以上の方が聴講され、大盛会となった。

学術委員会

委員長　山内　盛

前号以降、委員会は３回（６月８日、８月10日、10月12日）開催した。また、担当イベントと併せて活動報告する。

Ⅰ.担当イベント

1.「秋の薬草観察会」

日　時：平成28年10月16日(日)

場　所：東京薬科大学薬用植物園

参加者：156名

2.「薬用植物・生薬に関する講座」

統一テーマとして「生薬・漢方による治療・養生」で9月25日(日)～1月22日(日)まで計5回開催で計画したが、参加申込者が350名に達し、受付終了を余儀なくされた。特に第1、2回は立錐の余地が無い程の盛会であった。

3.「薬草クイズラリー」

夏休み行事として、5委員、指導員11名が参加協力をした。

参加者164名

4.「薬用植物指導員認定者フォローアップ研修」

平成28年12月9日(金)日本新薬(株)小田原総合製剤工場見学研修を実施した。

Ⅱ.「新常用和漢薬集」改訂作業

HP掲載中の106品目と日局17との照合作業終了した。また、新規にバクガ、キンギンカの審議を終了した。

薬用植物園事業管理委員会

委員長　加賀 亮司

1.平成28年度事業管理報告

予算執行状況(平成28年4月1日～平成28年9月30日)

	上半期	年　間
予算額	22,476,207円	49,662,634円
執行額	22,416,242円	22,416,242円
予算残	59,965円	27,246,392円

上半期の収支は59,965円の予算残金で終了し、堅調な執行状況であった。

2.来園者の状況

9月までの来園者は75,022人で前年を678人上回った。

3.イベント実施状況

平成28年度イベントは計画通り薬草教室8回、薬草観察会2回、その他イベントを6回実施した。

草星舎事業のイベントは予定通り開催された。

4.栽培管理

前年に引き続いた管理体制のもと、円滑な栽培管理を行った。

都職員と「栽培報告会」及び「栽培連絡会」を月1回開催して進めている。

5.委員会活動

(1)定期委員会

・第1回事業管理委員会　4月20日開催

1)平成27年度受託事業報告

2)平成28年度委員会活動の確認と運営

3)その他･東京都への提案(70周年事業、監視カメラ、井水利用)

・第2回事業管理委員会　9月20日開催

1)第1四半期事業報告

2)平成29年度事業計画の検討

3) その他(監視カメラの設置検討、園路の補修)

(2)ワーキンググループ

第1回会議　平成28年6月22日

第2回会議　平成28年7月20日

第3回会議　平成28年10月3日

薬用植物国内栽培事業委員会

委員長　巽　義男

Ⅰ.平成28年度　第２回薬用植物国内栽培事業委員会（平成28年８月29日開催）

1.各栽培地の状況報告

(1)栽培協定自治体における栽培状況が報告された。秋田県八峰町、秋田県美郷町、新潟県新発田市、新潟県新潟市、福井県高浜町、岐阜県岐阜市、大分県杵築市、オタネニンジン･オウレンのミスト

栽培（LEDによる苗の育成）。

（2）秋田県八峰町と美郷町は協定の締結が早くに行なわれており、キキョウ等の薬用植物の実生産段階へ向けての試験が進められているが、放棄水田等を転用した圃場では排水等が問題となることがある。実生産に向け、栽培圃場条件を明確にし、できる限り栽培方法を統一して進めていく。

2.木酢液を使用した薬用植物栽培実証試験について

（1）木酢液施用計画（案）が一般社団法人全国燃料協会（以下、燃料協会）より提示された。

（2）使用する木酢液は木竹酢液認証協議会で認証されたものを使用することとし、木炭粉と併せて燃料協会から提供いただく。

（3）実施場所は、秋田県八峰町、秋田県美郷町、福井県高浜町、岐阜県岐阜市、大分県杵築市の圃場とし、対象品目は当協会で決定する。

（4）11月を目処に本案で進めるか否か判断する。

3.その他

・第1回薬用作物産地支援体制整備検討会についての報告

農水省の平成28年度予算「薬用作物産地支援体制整備事業」において、一般社団法人全国農業改良普及支援協会と日本漢方製剤協会で設置した“薬用作物産地支援協議会”が、6月27日“薬用作物産地支援体制整備検討会”を東京赤坂の三会堂ビルにて開催された。

今年度の事業内容として、①事前相談窓口の設置、②地域相談会の実施、③栽培技術研修の実施・調査についての説明があり、特に、事前相談窓口の設置により、生産者と実需者の需給のマッチングに向けての動きが活性化することが期待される。

Ⅱ.次回委員会予定

1.第3回薬用植物国内栽培委員会

平成29年2月16日（木）15:30～（東神田）

広報委員会

委員長　野田 吉孝

「会報」462号をお届けいたします。

平成28年９月28日に薬の神様である薬祖神の遷座が行われ、昭和薬貿ビルの屋上から地上の日本橋薬祖神社へ引っ越しされました。同日より一般参拝も行われ、薬の神様に多くの人々が気軽にいつでも参拝が可能となりました。また、遷座後の10月14日に初めての薬祖神例大祭が行われました。

平成28年９月９日～10日にＯＴＣ医薬品啓発イベント「よく知って、正しく使おうOTC医薬品」が新宿西口広場イベントコーナーで開催されました。３万人もの来場者があり、イベントでは薬剤師による薬の街頭相談や、血糖値の自己測定の実施などを行ないました。来年は10回目となることから新たなイベントを実施する方向で各団体と調整することになっております。

平成28年11月５日には東京都薬草植物園で薬草収穫感謝の会が行われ、好天に恵まれ多くの人々が参加されました。講演会や薬用植物園見学会は盛況で大勢の方が熱心に聞き入っていました。

一方、ホームページの訪問者数は平成27年度上期（2015.04.01～2015.09.30）と平成28年度上期（2016.04.01～2016.09.30）を比較しますと100％～110％の横ばいから微増でした。これは９月ごろの天候不順による野外の植物観察やイベント参加が低調であったことが主因ではないかと思われます。実際に本年９月の来園者数が前年９月比で27％減少となっていました。新常用和漢薬集や栽培事業は安定したアクセス数を保っております。

■ホームページのアクセス状況

期　間	訪問数	ユーザ数	ページビュー数	新規訪問割合
2015.04.01～2015.09.30	41,752	27,406	120,206	61.98%
2015.10.01～2016.03.31	33,259	22,415	90,262	62.34%
2015（平成27）年度合計	75,011	49,821	210,468	
2016.04.01～2016.09.30（B）	45,642	28,586	120,569	60.41%
上期　前年同期比（B/A）	109.3%	104.3%	100.3%	

柴田承二当協会相談役がご逝去されました。

当協会相談役 柴田 承二 様（享年100歳）におかれましては、平成28年７月12日（火）に永眠されました。

柴田先生は、東京大学生薬学教授・薬学部学部長を勤められ、定年退職後は明治薬科大学生薬学教授となられました。その間、多くの生薬学研究者を育てられ、さらに日本薬学会会頭、正倉院御物調査員に、また、日本学士院賞、勲２等旭日重光章を受賞され、平成９年には文化功労者となられました。

心からご冥福をお祈り申し上げます。

連絡事項

Ⅰ．平成28年度 第３回理事会

日　時：平成28年11月10日(木)17:00～18:00
場　所：東京生薬協会 東神田事務所
議　案：

１．審議事項

(1)規程の一部変更及び旅費規程について
(2)会員の入退会について
　入会
　1)法人正会員：シミックホールディングス株式会社、阪本薬品工業株式会社
　2)個人正会員：鈴木 覚章
　3)サポーター：2名
　退会
　・サポーター：2名
(3)委員会委員の新任について
　1)学術委員会
　新任者：神本　敏弘(株式会社ツムラ 生産本部 分析･製剤研究センター品質研究部 生薬品質設計グループ)
　2)薬用植物国内栽培事業委員会
　新任者：鈴木 圭子 (シミックホールディングス株式会社 社長室)
　新任者：笠原 広祐 (農業生産法人 JATs(ジャッツ)有限会社)
(4)木竹酢液(炭を含む)における栽培実証試験に関する覚書について

２．報告事項

(1)代表理事･業務執行理事の職務執行状況報告
(2)平成28年度上期事業報告と収支報告
(3)第4回理事会、第2回総会開催日程
(4)平成28年度OTC普及啓発イベント実施報告
(5)委員会報告
　1)総務委員会：菅沢委員長
　2)学術委員会：山内委員長
　3)広報委員会：野田委員長
　4)事業管理委員会：加賀委員長
　5)薬用植物国内栽培事業委員会：巽委員長

Ⅱ．行事報告

１．平成28年度薬草教室

(1)第４回
日　時：平成28年７月14日(木)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：梅の効用
講　師：小磯 道夫(うめ八社長)
参加者：120名
(2)第５回
開催日：平成28年８月25日(木)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：皮膚疾患と漢方
講　師：大野 修嗣(大野クリニック院長)
参加者：133名
(３)第６回
開催日：平成28年９月13日(火)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：薬用植物・ハーブに発生する病害虫
講　師：堀江 博道(法政大学植物医科学副センター長)
参加者：68名
(４)第７回
開催日：平成28年10月25日(火)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：植物の香りに学ぶ
講　師：井上 道晶(花王株式会社 香料開発研究所室長)
参加者：118名
(5)第８回
開催日：平成28年11月16日(木)10:00～11:30
場　所：東京都薬用植物園
テーマ：漢方で寒い冬をのりきろう！
　　～冷えやかぜの対策は万全ですか？～
講　師：新井　信(東海大学医学部准教授)
参加者：104名

２．OTC医薬品普及啓発イベント

開催日：平成28年９月９日(金)～10日(土)
場　所：新宿西口イベント広場
テーマ：よく知って、正しく使おうOTC医薬品
参加者：約３万名

３．秋の薬草観察会

開催日：平成28年10月16日(日)10:30～15:00
場　所：東京薬科大学 薬用植物園
講　師：磯田・ 鈴木 ・南雲・三宅・和田
参加者：156名

集合写真

４．薬用植物・生薬に関する講座

(1)第１回
開催日：平成28年９月25日(日)12:30～15:45
場　所：東京都薬用植物園
講　師：山内 盛･杵渕 彰
参加者：63名
(2)第２回
開催日：平成28年10月30日(日)12:30～15:45
場　所：東京都薬用植物園
講　師：庄司 良文・高木 嘉子
参加者：59名
(3)第３回
開催日：平成28年11月27日(日)12:30～15:45
場　所：東京都薬用植物園
講　師：清水 虎雄・崎山 武志
参加者：66名
(4)第４回
開催日：平成28年12月18日(日)12:30～15:45
場　所：東京都薬用植物園

講　師：和田 浩志・新井 信
参加者：73名

５.美郷町栽培地視察、連携協定締結式
開催日：平成28年４月26日(火)～27日(水)
場　所：美郷町役場 大会議室
参加者：10名

６.薬祖神祭 薬用植物生け花展
開催日：平成28年10月４日(金)
場　所：昭和薬貿ビル２Ｆ直会会場

７.美郷町栽培地視察、収穫・記念植樹
開催日：平成28年11月２日(水)～３日(木)
場　所：美郷町薬用植物栽培圃場、美郷町住民活動センター
植樹／平場の森（旧千畑南小グランド）
参加者：11名

藤井会長挨拶

和田先生講演

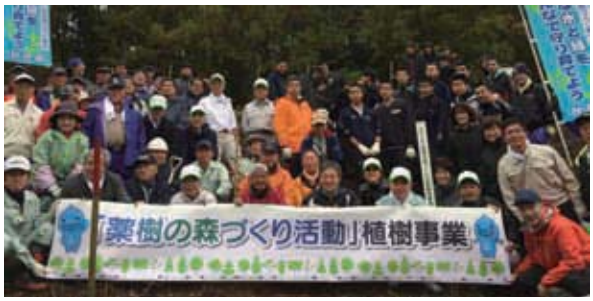

ホオノキ植樹

記念植樹

８.薬草収穫感謝の会―東京都薬用植物園開園70周年―
開催日：平成28年11月５日(土)
場　所：東京都薬用植物園
講　師：清水 虎雄
講演会参加者：150名
園内見学講師：鈴木 幸子・磯田 進・山内 盛・山上 勉
来園者：1,326名

薬草感謝の会受付風景

講演会、清水先生

園内案内

９.製薬会社工場見学
開催日：平成28年12月９日(火)13:30～15:00
場　所：日本新薬株式会社 小田原総合製剤工場
参加者：20名

10.第32回生薬に関する懇談会
開催日：平成28年12月３日(土)
場　所：星薬科大学 新星館
テーマ：五味子(ゴミシ)
参加者：326名

● 公益社団法人東京生薬協会 平成28年度事業・イベント一覧

事業			テーマ	日 程	場 所	講 師（敬称略）	人数
1号事業（学術委員会）	薬草観察会	春	春の薬草観察会	平成28年 5月29日(日)	弘法山(秦野市)	和田・高橋・磯田・鈴木・南雲	81
		秋	秋の薬草観察会	平成28年10月16日(日)	東京薬科大学 薬用植物園	和田・磯田・鈴木・南雲・三宅	156
	生薬に関する懇談会	第32回	五味子(ゴミシ)	平成28年12月 3日(土)	星薬科大学	日本生薬学会と共催	326
	薬用植物・生薬に関する講座（テーマ:生薬・漢方による治療・養生）	第1回	中国伝統医学の歴史 心安らぐ漢方	平成28年 9月25日(日)	東京都薬用植物園	山内 盛(東京生薬協会 学術委員長)、杵淵 彰(青山杵淵クリニック院長)	63
		第2回	曲直瀬道三（啓迪集）に学ぶ養生法 女性が美しくなる漢方	平成28年10月30日(日)	〃	庄司 良文(漢方私塾温和会 幹事)、高木 嘉子(ヨシコクリニック院長)	59
		第3回	日本の伝統薬解説 母子のための漢方	平成28年11月27日(日)	〃	清水 虎雄(東京都薬用植物園元園長)、崎山 武志(聖マリアンナ医科大学客員教授)	66
		第4回	漢方処方に使われる薬用植物について 漢方と西洋薬の融合による治療・養生	平成28年12月18日(日)	〃	和田 浩志(東京理科大学薬学部准教授)、新井 信(東海大学医学部准教授)	73
		第5回	薬膳による養生の世界 中高年が常備薬とする漢方	平成29年 1月22日(日)	〃	原 三貴(イスクラ産業株式会社)、山田 享弘(金匱会診療所 所長)	予約92
	新常用和漢薬集の改訂	旧版収載の和漢薬（236品目）について内容を見直し、ホームページに106品目公開中、現日本薬局方（17局）と照合し、改訂作業を実施					上記10品目
1号事業（総務委員会）	薬草収穫感謝の会	生薬・薬用植物の一年の収穫を感謝し、講演会、植物観察会を開催する。		平成28年11月 5日(土)	東京都薬用植物園	共催:東京都、(公社)東京生薬協会、(公社)東京薬事協会、(公社)東京都薬剤師会、本町生薬会	講演会 150 来園者 1,326
1号事業（事務局）	OTC医薬品とセルフメディケーション	第8回	よく知って、正しく使おうOTC医薬品	平成28年 9月 9日(金) ・10日(土)	新宿西口イベント広場	共催：6団体(東京生薬協会、東京薬事協会、日本家庭薬協会、日本OTC医薬品協会、東京都薬剤師会、東京都医薬品登録販売者協会) 後援：東京都、厚生労働省、日本商工会議所、東京薬科大学	3万
1号事業（広報委員会）	会報の発行	第461号、第462号		平成28年 7月22日(金) 平成29年 1月20日(金)	会報No.461／2016.7月発行 寄稿:小根山隆祥、布目慎勇、新井信、伊澤和光 生薬解説(キキョウ):指田豊、総頁数:20頁 会報No.462／2017.1月発行 小林幸男、藤井隆太 寄稿:布目慎勇、庄司良文、山内盛、堀江博道 生薬解説(ゴシュユ):磯田進、総頁数:21頁		420部
	協会ホームページの更新	「お花の見ごろ情報」「最新イベント情報」「新常用和漢薬集」「協会概要」等の更新					
1号事業②（事業管理委員会）	東京都薬用植物園委託事業	東京都薬用植物園の委託管理事業の充実と共に、栽培技術の向上と伝承を図り、薬用植物や生薬に対する知識・情報を国民に対し正しく普及啓発する活動を積極的に実施する。			1）東京都薬用植物園の事業管理 2）薬用植物や生薬の普及啓発事業 3）研修業務 4）薬用植物、生薬の栽培業務 5）薬用植物、生薬の収穫・保存・展示業務 6）調査研究補助業務 7）鑑定、鑑別補助業務		
	薬草教室	第1回	日本の桜～ソメイヨシノの起源を解明～	平成28年 4月 4日(月)	東京都薬用植物園	中村 郁郎 （千葉大学教授）	76
		第2回	森に学ぶ～樹々が森をつくる～	平成28年 5月26日(木)	〃	杉本 和永 （玉川大学元教授）	113
		第3回	歯科医療の今昔 ～身体は一つつながっている～	平成28年 6月16日(木)	〃	武内 久幸 （壱番館デンタルオフィス院長）	78
		第4回	梅の効用	平成28年 7月14日(木)	〃	小磯 道夫 （うめハ社長）	120
		第5回	皮膚疾患と漢方	平成28年 8月25日(木)	〃	大野 修嗣 （大野クリニック院長）	133
		第6回	薬用植物・ハーブに発生する病害虫	平成28年 9月13日(火)	〃	堀江 博道 （法政大学植物医科学副センター長）	68
		第7回	植物の香りに学ぶ	平成28年10月25日(火)	〃	井上 道晶 （花王㈱香料開発研究所室長）	118
		第8回	漢方で寒い冬を乗り切ろう！ ～冷えやかぜの対策は万全ですか？～	平成28年11月16日(水)	〃	新井 信 （東海大学医学部准教授）	104
	イベント事業	第1回	闘病と薬膳 春	平成28年 4月 9日(土)	〃	近藤 美春 （薬膳研究家）	51
		第2回	ハーブとともにある暮らし	平成28年 4月16日(土)	〃	小泉 美智子（草星舎共催）	25
		第3回	光と風の中の薬草四季	平成28年 4月23日(土)	〃	池村 国弘 （草星舎共催）	53
		第4回	ケシのパネル展	平成28年 5月1日(日)～20日(金)	〃	ケシ畑の前	-
		第5回	ケシのミニ講座	平成28年 5月7日(土)・8日(日)	〃	薬用植物園職員	171
		第6回	グリーン・グリーン・リース	平成28年 5月21日(土)	〃	田淵 清美 （草星舎共催）	30
		第7回	颯爽アロマ	平成28年 6月 4日(土)	〃	鈴木 悦子 （草星舎共催）	27
		第8回	薬膳 猛暑を乗り切る	平成28年 6月11日(土)	〃	近藤 美春 （草星舎共催）	55
		第9回	ハーブで夏をさわやかに	平成28年 7月 2日(土)	〃	小泉 美智子（草星舎共催）	30
		第10回	薬草クイズラリー	平成28年 7月24日(日)	〃	東京生薬協会	164
		第11回	夏休み親子植物教室	平成28年 8月 4日(木)	〃	中山 麗子	31
		第12回	野の花を活ける	平成28年10月 8日(土)	〃	加藤 治草 （草星舎共催）	21
		第13回	草木で染める・染まる	平成28年10月22日(土)	〃	山 浩美 （草星舎共催）	30
		第14回	落語に見る食の風景 その1	平成28年11月12日(土)	〃	一升亭 呑介（草星舎共催）	47
		第15回	手湯でポッカポカ	平成28年11月19日(土)	〃	小根山隆祥	19
		第16回	薬膳 厳冬を乗り切る	平成28年11月26日(土)	〃	近藤 美春 （草星舎共催）	51
		第17回	木の実・草の実リース作り教室	平成28年12月13日(火)	〃	中山 麗子 （草星舎テクニカルスタッフ）	40
		第18回	健康講座	平成29年 3月10日(金)	〃	東京薬事協会と共催	
2号事業（栽培事業委員会）	薬用植物栽培講習会	福井県高浜町町民大学講座		平成28年 5月 5日(木)	福井県高浜町公民館	小谷 宗司 （信州大学客員教授）	30
3号事業（学術委員会）	日本薬局方原案審議委員会への参加			生薬等A委員会および生薬等B委員会に委員を派遣する。(11回／年)			
3号事業（栽培事業委員会）	美郷町視察研修	栽培連携協定締結式		平成28年 4月26日(火)・27日(水)			10
		美郷町栽培地視察・収穫、記念植樹		平成28年11月 2日(水)・3日(木)			11
	八峰町視察研修	八峰町栽培地視察、留山ブナ林の植物観察		平成28年10月 6日(木)・7日(金)			18
	薬用植物国内栽培の実施	秋田県八峰町、秋田県美郷町、新潟県新発田市、新潟県新潟市、福井県高浜町、岐阜県岐阜市、大分県杵築市の７自治体					
4号事業（学術委員会）	薬用植物指導員認定者フォローアップ研修	てのひら薬草園		平成28年 4月24日(日)	植物の解説ラベル約180種にQRコード貼付		7
		ケシ研修講座		平成28年 5月19日(木)			9
		製薬会社工場見学		平成28年12月 9日(金)	日本新薬株式会社 小田原総合製剤工場		20
共通事業（総務委員会）（事務局）	現代化中医薬国際協会(MCMIA)との交流	MCMCM展示会場、香港衛生局訪問		平成28年 8月11日～13日	展示会で薬用植物栽培事業、東京薬用植物園のポスターを掲示		
	薬用植物生け花展	ヤマハギ、サンシュユ、オケラ、シオン、オミナエシ、メハジキ、カワラドリ、シソ、ケイガイ、ヒキオコシ、ワレモコウ、ベニ・ケイソウ、フジバカマ、クソニンジン、マメガキ、ハッカ、ススキ、カキ、エビスグサ、レモングラス、スギモリケイトウ、ジュズダマ、コムラサキシキブ、ホトトギス（24種）		平成28年10月14日(金)	昭和薬貿ビル2F直会会場	薬祖神奉賛会 協力事業	約2,500
	新年賀詞交歓会			平成29年 1月30日(月)	神田明神 明神会館		

※予定日等が変わる場合がありますので、開催日の1ヶ月前位に電話等でご確認をお願いいたします。 問い合わせ先：公益社団法人東京生薬協会 042-346-2663

（表紙）ゴシュユの解説

昭和大学薬学部　磯田　進

ゴシュユ

ゴシュユ*Evodia rutaecarpa* Bentham（ミカン科）は、中国南部原産の落葉低木です。雌雄異株。日本へは雌株が渡来したため、栽培は蘖（ひこばえ）を苗木として利用します。日本へは享保年間（1720年頃）に渡来し、小石川療養所（現 東京大学小石川植物園）で栽培が始まりました。葉は対生し羽状複葉、葉柄や若い枝には茶褐色の短毛を密生します。花は晩夏から咲き出し、花弁の外面は黄緑白色、内面は白色でともにやや縮れた毛が密生しています。果実は特有の匂いと刺激性の強い辛味があります。

意外と気がつき難いことですが、冬芽を裸芽といい、鱗片葉（芽鱗）がありません。そのため暖かそうな毛で覆われた葉で厳しい冬を過ごします。また葉痕と呼ぶ落葉跡は、動物の顔など想像を掻き立てるような模様が見られます。

和名と学名

和名は漢名の呉茱萸を音読みしたものです。学名の*Evodia*はよい香りという意味があります。また種小名の*rutaecarpa*は、同じミカン科のヘンルーダ（*Ruta graveolens* L.）に似た香りを生じることから名づけられ、ともに特徴のある香りに由来しています。

生薬

薬用には開裂していない未熟な果実を用います。生薬名をゴシュユ（呉茱萸）といい、鎮痛や鎮痙、婦人科疾患などを目的とした呉茱萸湯や温経湯など漢方処方、また健胃薬として家庭薬にも配剤されています。

本品は外面がデコボコして暗褐色から灰褐色で果柄が少なく、特有の匂いがあり、味は辛く、持続性の苦味を生じます。そして辛みが強く、まろやかな香りがあり、よく乾燥している生薬を良品とします。

成分と薬効

果実にはアルカロイドのevodiamine、rutecarpine、rutaecarpine、evocarpine、苦味成分のlimoninなどを含んでいます。一般的に新しい生薬は有効成分の分解が少なく、薬用効果が高いとされています。しかし収穫直後の呉茱萸は嘔吐などの副作用が認められることもあり、収穫から１年以上経た生薬を用います。

コラム

当協会では各地に栽培や生薬の専門家を派遣し、薬用植物の国内栽培事業を展開しています。私も福井県高浜町に派遣されている一人ですが、そこで偶然、放棄ゴシュユ栽培林を発見しました。どのような経緯で栽培が行われたかは定かではありませんが、私たちは樹勢が旺盛で果実のつきもよく、シカやイノシシなどの食害が深刻な問題となっている地域であるにも関わらず、食痕が全く認められなかったことに注目しました。収穫した果実は分析の結果、局方に適合していることが分かり、さらに臨床的に応用可能か北里大学東洋医学総合研究所で詳細な検討を行う予定です。収穫量については未知数ですが、その規模から安定的に生産できるのではと考えています。降って湧いたようなゴシュユ林の発見は、輸入に頼っている「呉茱萸」の国内生産に寄与できると同時に、全国的に種々の問題が山積している中山間地域の活性化の起爆剤となるのではと期待しています。

ゴシュユの冬芽

ゴシュユの果実

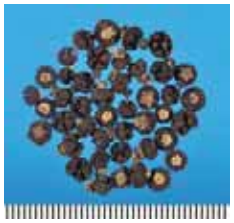

ゴシュユの生薬

ゴシュユの花

ゴシュユの花（拡大）

No.462

東京生薬協会会報

発行／公益社団法人 東京生薬協会
〒101-0031　東京都千代田区東神田1-11-4
東神田藤井ビル7F
TEL･FAX 03-3866-5522
http://www.tokyo-shoyaku.jp/
発行／2017年1月24日